

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【公表番号】特表2016-507085(P2016-507085A)

【公表日】平成28年3月7日(2016.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-014

【出願番号】特願2015-556917(P2015-556917)

【国際特許分類】

G 0 2 C 7/02 (2006.01)

【F I】

G 0 2 C 7/02

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年7月28日(2017.7.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特に非一時的なコンピューター可読媒体を用いて眼用の眼鏡処方を決定する方法(100)であって、

眼の屈折特性を示す測定値を提供するステップ(110)と、

前記測定値に基づいて決定された眼用の複数の可能な眼鏡処方に対応する最適化空間を確定するステップ(120)であって、該最適化空間を確定するステップ(120)は、前記眼鏡処方を特徴付ける1つ又は複数のパラメーターの範囲を定義するステップを含むステップと、

メリット関数を決定するステップ(130、140)であり、前記メリット関数の値が、前記最適化空間内の前記複数の可能な眼鏡処方の1つを用いた矯正時の眼の視覚機能に応じて変わる項を含み、該項は、前記矯正乱視の大きさが大きく且つ／又は前記矯正乱視と自覺的矯正乱視との間の差の大きさが大きいほど前記メリット関数のより最適ではない値を与えるように作用し、ステップ(130、140)と、

前記メリット関数の前記値の最適化(150)によって前記眼鏡処方を決定するステップ(160)と

を含む方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、前記メリット関数の前記値の最適化(150)は、前記眼の屈折特性を示す補正波面及びそれに対応した前記可能な眼鏡処方の反復決定を含む方法。

【請求項3】

請求項1又は2のいずれか1項に記載の方法において、前記眼鏡処方は、前記メリット関数の前記値を最大値に最適化することによって決定され、前記複数の可能な眼鏡処方の1つの前記矯正乱視の大きさが大きいほど、前記項は小さな値を有するか、又は前記眼鏡処方は、前記メリット関数の前記値を最小値に最適化することによって作成され、前記複数の可能な眼鏡処方の1つの前記矯正乱視の大きさが大きいほど、前記項は大きな値を有する方法。

【請求項4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の方法において、前記視覚機能は、矯正時の眼の視力値又は矯正時のブラー値である方法。

**【請求項 5】**

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の方法において、前記項は、前記矯正乱視の大きさに比例する方法。

**【請求項 6】**

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の方法において、前記項は、

$$\pm \sum_{i=1}^n C_i \cdot MOA^i$$

の形態をとり、式中、MOA は、前記複数の可能な眼鏡処方の 1 つの前記矯正乱視の大きさであり、n は、次数定数であり、C<sub>i</sub> は、各次数の係数である方法。

**【請求項 7】**

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の方法において、前記項は、

$$\pm C \cdot e^{MOA}$$

の形態をとり、式中、MOA は、前記複数の可能な眼鏡処方の 1 つの前記矯正乱視の大きさであり、e は、数学定数であり、C は、比例係数である方法。

**【請求項 8】**

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の方法において、該方法は、前記眼鏡処方を出力するステップ(180)をさらに含む方法。

**【請求項 9】**

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の方法において、前記測定値を提供するステップ(110)を、第 1 現場(26)で行い、前記最適化空間を確定するステップ(120)、前記メリット関数を決定するステップ(140)、及び前記メリット関数の値の最適化によって眼鏡処方を決定するステップ(160)を、前記第 1 現場(26)から離れた第 2 現場(28)で行い、前記提供された測定値を、前記第 1 現場(26)から前記第 2 現場(28)へデータネットワークを介して伝送する方法。

**【請求項 10】**

視覚補助具を製造する方法(200)であって、

請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の方法による眼鏡処方を決定するステップ(100)と、

前記眼鏡処方に従って前記視覚補助具を製造するステップ(170)とを含む方法。

**【請求項 11】**

眼用の眼鏡処方を決定するシステム(10)であって、処理ユニット(14)を備え、該処理ユニット(14)は、眼の屈折特性を示す測定値に関する情報を受け取るよう構成され、前記測定値に基づいて決定された眼用の複数の眼鏡処方に対応する最適化空間を確定するよう構成され、該最適化空間の確定は、前記眼鏡処方を特徴付ける 1 つ又は複数のパラメーターの範囲を定義することを含み、メリット関数を決定するよう構成され、前記メリット関数の値が、前記最適化空間内の複数の可能な眼鏡処方の 1 つを用いた矯正時の眼の視覚機能に対応し、前記メリット関数は、前記複数の可能な眼鏡処方の 1 つの矯正乱視の大きさに応じて変わる項を含み、該項は、前記矯正乱視の大きさが大きく且つ又は前記矯正乱視と自覺的矯正乱視との間の差の大きさが大きいほど前記メリット関数のより最適でない値を与えるように作用し、また前記メリット関数の値の最適化によって前記眼鏡処方を決定するよう構成されるシステム。

**【請求項 12】**

請求項 11 に記載のシステムにおいて、波面収差計(12)は、第 1 現場(26)に位置付けられ、前記処理ユニット(14)は、第 2 現場(28)に位置付けられ、前記第 1 現場(26)及び前記第 2 現場(28)は、データネットワーク(22)を介して接続されるシステム。

**【請求項 13】**

請求項 1 1 又は 1 2 に記載のシステムにおいて、該システム（10）は、決定された眼鏡処方を出力するよう構成された出力装置（16）をさらに備えるシステム。

【請求項 1 4】

特にコンピューター又は処理ユニット（14）上で実行されているときに、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の方法（100）のステップを実行するプログラムコード手段を備えた、特に非一時的なコンピュータープログラム。